

2010年11月30日

# 子ども手当に関する提言

民主党子ども・男女共同参画調査会

子ども手当については、民主党政権の主要な政策の柱として、子ども・男女共同参画調査会において議論を重ねてきた。国民の意見や国会での論議も踏まえ、以下のように提言を取りまとめた。

政府においては、この提言の趣旨を踏まえ、今後の子ども手当制度の検討を進めて頂きたい。

## 1. 理念

- ①子ども手当は、子どもの成育環境がいかなるものであるかを問わず、すべての子どもの育ちを社会全体で支えるためのものである。
- ②その理念の下、民主党は相対的に高所得者に有利な所得控除から、中・低所得者に有利な手当などへ切り替えることを提案している。
- ③社会全体で子どもの育ちを支えていくことは、チルドレンファースト（子ども第一）の考え方であり、同時に将来への投資でもある。そして、高齢期の社会保障を支えるのは、次世代の子どもたちであることも考えれば、社会全体で子どもの育ちを支えていくことは、子育てが終わった世代の方々、子どもがいない方々も含めて社会全体のためでもある。
- ④今年度から始まった子ども手当により、中学生にも支給範囲が広がるなど、実際に助かっているとの評価を受けている。来年度からも、子ども手当についてはさらに推進すべきである。
- ⑤民主党がこれまで議論を重ねて作り上げてきた上記の理念に立脚し、所得制限は設けないが、高所得者については別途税制の見直しにおいて対応することとする。

## 2. 上積み・対象者

- ⑥2009年総選挙マニフェストの実現に向け引き続き最大限の努力を続ける。ただし、税収の動向などを踏まえ財源確保に支障がある場合には、国民に適切な説明を行うとともに、可能な範囲での引き上げを実施する。

- ⑦ 2010年参议院選挙マニフェストで掲げた「財源を確保しつつ、子ども手当を1万3000円から上積みする」を確実に実施する。
- ⑧ その場合、子ども手当について、上記の理念を踏まえつつ、実質手取額の総額が従来の児童手当の総額と比較してプラスになることを基本に制度設計を行う。
- ⑨ 上積みにあたっては、まずは所得増要因（子ども手当）と所得減要因（児童手当の廃止、年少扶養控除の廃止）による実質手取額の逆転現象を解消することに取り組むべきである。この場合、子ども手当は一律給付（出生順、年齢区分なし）が原則であるが、特に必要と認められる年齢層に対する額の上乗せは認められる。
- ⑩ 子ども手当とともに、2010年参议院選挙マニフェストで「上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようにする」と示したことを踏まえ、「子ども・子育てビジョン」の実施および「子ども・子育て新システム」の検討の中で、現物サービスの充実を図るべきである。
- ⑪ 海外に居住している子どもへの支給の問題については、これまでの議論を踏まえて、子どもに国内居住の要件を課すべきである。ただし、留学している場合などには、一定の配慮をすべきである。
- ⑫ 児童養護施設などに入所している子どもへ、より安定的な対応になるよう、検討すべきである。

### 3. 財源、地方との関係、今後の方向性

- ⑬ 財源は、配偶者控除も含めて検討すべきである。政府は、制度設計にあたっては、上記の理念、昨年の四大臣合意も踏まえつつ、地方自治体等の意見を丁寧聞き、意見交換しながら進めるべきである。
- ⑭ 子ども手当を含めた子育て支援策のあり方については、GDP比でOECD並みの水準を目指し、新システムの中でさらに充実をめざすべきである。